

(お知らせ)

令和2年6月29日
防 衛 省

駐留軍用地特措法に基づく裁決の申請等の公告
及び裁決申請書等の縦覧について

沖縄防衛局長が沖縄県収用委員会に対し土地使用に係る裁決の申請等を行った伊江島補助飛行場等11施設の一部土地について、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第42条第2項及び第47条の4第2項の規定により、下記のとおり、当該裁決の申請等について官報で公告するとともに、裁決申請書等の写しの縦覧を開始することとしたので、お知らせいたします。

記

- 1 公告日 令和2年6月30日
- 2 縦覧期間 令和2年6月30日から同年7月14日まで
- 3 裁決申請書等（写し）の縦覧場所

対象施設	縦覧場所
伊江島補助飛行場	伊江村役場
キャンプ・シュワブ	沖縄防衛局名護防衛事務所
キャンプ・ハンセン	恩納村役場、宜野座村役場及び沖縄防衛局金武出張所
金武ブルー・ビーチ訓練場	沖縄防衛局金武出張所
嘉手納弾薬庫地区	喜名公民館
キャンプ・マクトリアス	うるま市役所
トリイ通信施設	喜名公民館
キャンプ瑞慶覧	伊佐区公民館及び北中城村役場
ホワイト・ビーチ地区	うるま市役所
那覇港湾施設	沖縄防衛局那覇防衛事務所
嘉手納飛行場	沖縄市軍用地等地主会館、北谷町軍用地等地主会館及び沖縄防衛局